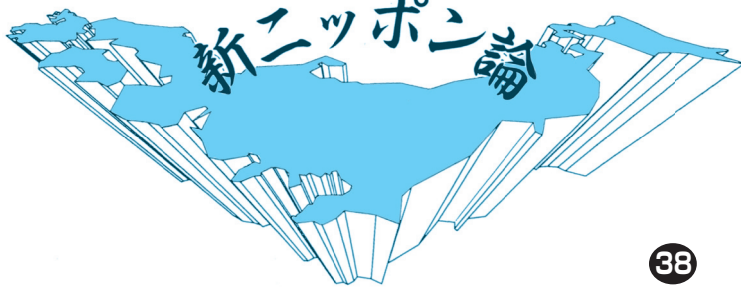


田中康夫の



38

「改憲・壊憲・創憲」

「改憲派」の「読売新聞」世論調査で「憲法改正に賛成」が65%に達したのは今から12年前の04年。「護憲派」の「毎日新聞」世論調査でも06年と12年に65%に達しま

した。が、今年の5月3日、「読売新聞」が朝刊一面左下で敢えて小さく報じた世論調査の結果は、「憲法改正に反対」が50%と逆転。他媒体の世論調査でも「反対」の

★次頁の田中の発行口はの田の口は。

割合が6割近くを占めています。

国民の憲法観が突如、変わった訳ではありません。洋の東西を問わず、「国民の権利を定め、国家に義務を課す」のが憲法にも拘らず、自由民主党の「日本国憲法改正草案」は「国民の義務と国家の権利」へと改憲ならぬ、壊憲、する時代錯誤な復古調だ、と国民は見抜いているのです。

「自民党の憲法草案ね、僕は反対」というのは何かと言うかね、家族はこうあるべきとかね、価値観にまで踏み込む、一人ひとりの。そりゃ憲法じゃありません。一人ひとりの価値観に踏み入れていくのはおかしいと思ってるから、自民党の改憲草案、反対」

おおさか維新の会、お維の松井一郎代表は第24回参議院議員通常選挙中の6月26日、僕と共に秋葉原で登壇した若年層とのトークセッションで憲法のあり方に関して問われ、明言しました。

翌朝の紙面で「改憲派」の「読売」「産経」は「裏切り者」と批判し、逆に「護憲派」の「毎日」「東京」は大歓迎するかと思いきや、自民党、公明党、お維を一括りに「改憲勢力」と呼ぶ護送船

団・記者クラブ加盟各社は揃って黙殺しました。

冷静・冷静に捉えるに今回の選挙結果も、「憲法改正自体は否定しない政党」が3分の2を占めたのであり、「急進的な9条壊憲勢力」が勝利した訳ではないにも拘らず、「改憲勢力」が参議院でも3分の2に、と、55年体制時代の旧態依然な二元論で新聞・TVは演算し続けるのです。

松井氏は以下の発言も行いました。「要はメディアはね、憲法改正というところばかり。違うんです、憲法。いろんな条文がある。今の時代に合わせた部分、合わせて変えていく部分。その分野はしっかりと議論をして、皆さんに決めて貰える体制を作りたい、そう思っています」。

而して5月18日の党首討論、国家基本政策委員会安倍晋三首相と向き合った片山虎之助共同代表は僅か4分の持ち時間の中で「緊急事態条項の制定は不要。憲法9条改正はやるべきじゃない。今の憲法の良い所は残さないといけない」と発言しました。

げるのは、憲法裁判所の創設、地域主権の実現、乳幼児から大学までの教育完全無償化の3項目のみ。「国民の権利と国家の義務」を定める北欧諸国の憲法かと思紛う内容。ノンフィクション作家の塩田潮氏が「憲法改正で安倍首相とおおさか維新これだけの壁」と題する論考で看破した様に、同床異夢、以前の憲法観の違いです。

環境権の「加憲」を唱える公明党も、9条「壊憲」には反対。ならば、「護憲」という念仏を唱えるも防戦一方な古めかしい運動論から脱却し、憲法9条の理念をより実践的に護り育み、専守防衛に徹する上でも、憲法を守るか変えるかでなく、憲法を如何により良くし、「国家益」ならぬ「国民益」を齎すかを争点にしてこそ、「国民の義務」を羅列した生煮え草案を葬り去れる創憲論と僕は考えます。

それにしても「政権交代」の立役者たる鳩山由紀夫、小沢一郎両氏を肅正する一方、「政権転落」A級戦犯の首相経験者2人を厚遇し、安倍さん以上に安倍さんのな議員を党内に幾人も抱える民進党こそ、「一強他弱」化に貢献する補完勢力に他なりません。嗚呼。